

中期的な財政見通しについて (令和2年度当初予算(一般会計)ベース)

1 基本的な考え方

中期的な財政見通しは、令和2年度当初予算案編成時点における経済情勢や地方財政制度などを前提とした一定の仮定の下、当面の財政見通しを機械的に試算したもので、中期的視点に立った財政運営を検討していくための参考とするものです。

2 試算の期間

令和2年度から令和5年度までの4年間としています。

3 試算方法

(1) 前提条件

令和3年度以降の震災からの復旧・復興事業については、継続が必要な被災者支援事業等に要する経費を概算で計上するとともに、これに対する国の財政支援については、復興・創生期間と同様のスキームが継続されるという前提で試算しています。

(2) 推計方法

歳 入	県 税	・令和2年度と同額と仮定し、消費税率引上げ増収分や税制改正等を加味して推計
	地方交付税	・普通交付税は、令和3年度以降の実質的な地方一般財源総額を令和2年度と同額と仮定して推計(消費税率引上げ増収分を除く) ・震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復旧・復興事業に要する歳出の増減見込みを反映して推計
	国庫支出金	・国庫補助事業の歳出の増減見込みを反映して推計
	県 債	・臨時財政対策債は、普通交付税と同様の方法で算出 ・その他の県債は、現行制度(起債対象事業、充当率、財政措置など)を前提に、歳出の増減見込みを反映して推計
	その他の収入	・令和2年度当初予算をベースに、歳出の増減見込みを反映して推計

歳 出	義務的経費	・人件費は、職員数の増減を反映して推計 ・扶助費は、対象者数の動向等に応じた歳出の増減見込みを反映して推計 ・公債費は、既発債は確定元利金を、新発債は想定元利金を反映して推計
	投資的経費	・「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」における各年度の普通建設事業費と災害復旧事業費の予定事業費を基に、歳出の増減見込みを反映して推計
	その他の経費	・歳出の増減見込みを反映して推計
	※社会保障関係経費には、幼児教育・保育の無償化や高等教育の修学支援等の「人づくり革命」に要する経費を含む	

4 試算結果

試算の結果、期間を通じて、歳出に見合った歳入を確保することができないため、県の貯金に相当する財政調整関係基金の取崩しによって、財源不足を賄うことが余儀なくされます。

このため、請差や決算剰余金など、当初予算後の歳入歳出の増減を考えなければ、最終年次である令和5年度末には、財政調整関係基金残高は約22億円まで減少する見通しです。

また、令和3年度以降の復旧・復興事業に対する国の財政支援の内容によっては、財源不足額が更に拡大する可能性もあります。

■ 中期的な財政見通しの試算（令和2年度当初予算（一般会計）ベース）

（単位：億円）

区 分	令和2年度（2020年度）			令和3年度（2021年度）			令和4年度（2022年度）			令和5年度（2023年度）		
		通常	震災		通常	震災		通常	震災		通常	震災
歳入 A	11,216	9,131	2,084	9,201	8,822	379	9,033	8,767	266	8,822	8,684	139
県税	2,932	2,926	6	2,903	2,898	6	2,903	2,898	6	2,859	2,853	6
地方交付税	2,126	1,473	653	1,533	1,478	55	1,504	1,470	33	1,496	1,465	31
普通交付税	1,387	1,387	0	1,440	1,440	0	1,432	1,432	0	1,427	1,427	0
特別交付税	739	86	653	93	38	55	71	38	33	69	38	31
国庫支出金	1,928	1,127	801	904	828	76	854	818	36	843	806	36
県債	1,009	970	38	922	901	21	887	866	21	871	855	16
うち臨時財政対策債	369	369	0	383	383	0	381	381	0	380	380	0
その他の収入	3,221	2,635	586	2,939	2,717	222	2,885	2,715	170	2,754	2,704	50
歳出 B	11,336	9,246	2,089	9,278	8,894	384	9,105	8,835	270	8,916	8,773	143
義務的経費	3,727	3,671	57	3,696	3,645	50	3,673	3,624	49	3,666	3,619	47
人件費	2,183	2,147	36	2,154	2,126	28	2,126	2,099	27	2,114	2,090	23
扶助費	452	448	5	466	463	4	482	479	3	497	495	3
公債費	1,092	1,075	17	1,075	1,057	19	1,065	1,046	20	1,055	1,034	21
投資的経費	2,924	1,400	1,525	1,194	1,135	59	1,147	1,099	47	1,107	1,062	44
普通建設事業費	2,234	1,117	1,117	1,160	1,101	58	1,112	1,066	46	1,072	1,029	43
災害復旧事業費	690	282	408	35	34	1	35	34	1	34	34	1
その他の経費	4,684	4,176	508	4,388	4,114	274	4,285	4,112	173	4,143	4,091	51
うち社会保障関係経費	1,423	1,423	0	1,463	1,463	0	1,492	1,492	0	1,537	1,537	0
収支 A-B=C	△120	△115	△5	△77	△72	△5	△72	△68	△4	△93	△89	△4
（参考）取組効果額	87	73	14	70	70	0	69	69	0	109	109	0
財政調整関係基金取崩し D	120	115	5	77	72	5	72	68	4	93	89	4

財政調整関係基金年度末残高	265	188	116	22
---------------	-----	-----	-----	----

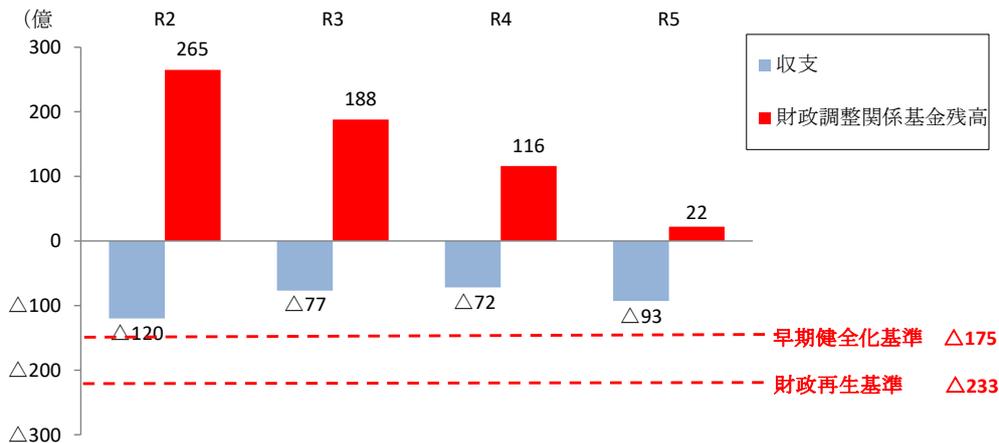
県債残高	15,715	15,387	327	15,623	15,294	330	15,505	15,173	331	15,379	15,052	327
臨時財政対策債残高	6,337	6,337	0	6,368	6,368	0	6,414	6,414	0	6,440	6,440	0
臨時財政対策債以外の残高	9,378	9,051	327	9,255	8,926	330	9,091	8,760	331	8,939	8,612	327

プライマリー・バランス	16	123	164	152
-------------	----	-----	-----	-----

- ※ 表示単位未満四捨五入のため、計算が一致しない場合があります。
- ※ 令和2年度までは、新・みやぎ財政運営戦略に基づく財源対策を講じた後の額です。令和3年度以降についても、同様の対策を講じたものとして推計しています。
- ※ 地方一般財源総額は、地方財政対策の動向次第で、大幅な変動があり得ます。
- ※ 財政調整関係基金年度末残高及び県債残高については、令和元年度2月補正（第6号）案反映後の残高から試算しています。

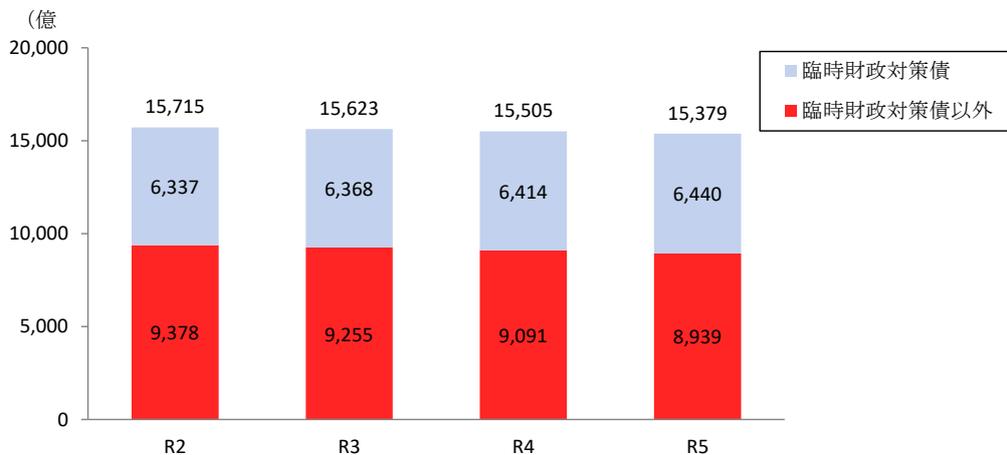
早期健全化基準	△175
財政再生基準	△233

■ 収支及び財政調整関係基金残高の見通し



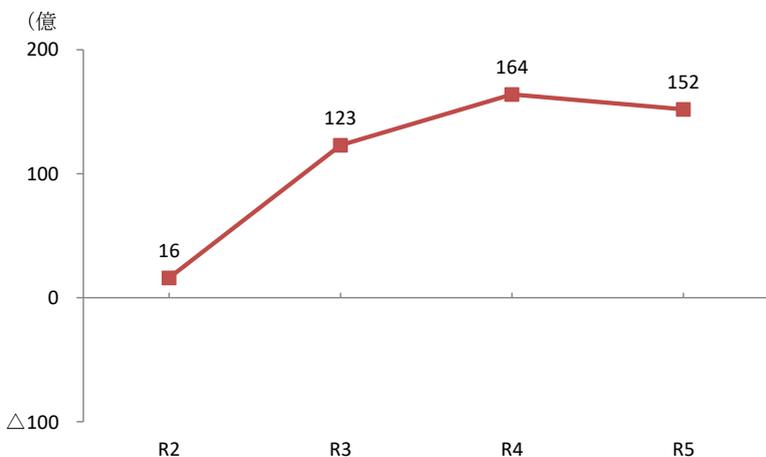
早期健全化基準： 財政状況の悪化により、自主的かつ計画的な財政の健全化が必要とされる基準
 財政再生基準： 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況として、国の関与による計画的な財政の再生が必要とされる基準

■ 県債残高の見通し



臨時財政対策債： 国の財政事情により交付されなかった地方交付税の代わりに発行する県債。返済財源は後年度に国から全額措置される

■ プライマリー・バランスの見通し



プライマリー・バランス： その時点で必要とされる政策的経費等を、その時点の県税収入等でどれだけ賄えているかを示す指標で、臨時財政対策債に関する分を除いた元金ベース